

## 環境保全基金を活用した継続事業の実施について（案）

平成 28 年 12 月 6 日  
第 6 回環境・みどり活動促進部会資料

## ＜顕彰事業＞

	課 題（H28年度）	対 応 案（H29年度）
おおさか環境賞	過去の「おおさか環境賞」受賞団体が、再度、推薦される事例があった。現在は、「前年度に、大賞又は準大賞を受賞している者は除く。」との規定により、2年以上前の受賞団体は審査対象となるが、同一の活動に対し二度の表彰を行うことは疑義が残る。	同一の活動により、既に国又は知事の表彰、及び「おおさか環境賞」を受賞した者は、賞の対象から除く。

## ＜補助事業＞

	課 題（H28年度）	対 応 案（H29年度）
地域環境活動を広げる府民共同発電補助事業	部会において、評価点の足切り（採択するために最低限必要な点数）が4割（25点満点で10点）となっているが、最低でも5割以上は必要ではないか、とのご意見があった。	評価点の合計が6割に満たない場合は採択しないこととする。
クールスポットモデル拠点推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>部会において、整備したクールスポットの気温計測等を実施し、暑熱環境改善効果を定量的に把握するべきとのご意見があった。</li> <li>事業者から、整備年度の夏にクールスポットの供用が可能となるスケジュールとしてほしいとの要望があった。</li> <li>事業者から、既存施設の敷地内には一定規模の緑化面積を新たに確保することは難しいが、整備済みの義務緑化も緑化面積に含めることが可能であれば、その緑陰等と新設設備とを一体的に組み合わせ、涼しくすごせるクールスポットを整備することについても検討可能との意見があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募条件に気温計測により定量的な効果の把握を行うことを追加する。</li> <li>平成 29 年度の夏までに整備完了し、クールスポットの供用が可能な提案ができるよう、スケジュールを見直す。</li> <li>緑化面積に義務緑化を含めることを認め、緑化と他の暑熱環境改善設備等とが一体となり、涼しさとみどりを身近に感じる空間を形成することを応募条件に追加する。（義務緑化部分は補助対象外）</li> </ul>